

高齢者施策にかかる主な取組状況について

在宅高齢者の支援体制の強化

(取組内容)

- ・高齢者の「総合相談窓口（ランチ）」においては、「社会福祉士0.5人相当」の職員が総合相談支援業務など地域包括支援センターとの連携を行っているが、その多くが他の業務との兼務となっており、増加しつつある虐待や認知症高齢者への緊急対応等が困難な状況となっているため、高齢者等からの相談に対し迅速かつ確かな対応を行えるよう、平成25年度においてランチの職員数を現行の0.5人相当から1人に拡充し、高齢者の在宅生活の充実を図ってきている。

(成果)

- ・ランチの相談件数が著しく増加しており、高齢者等の身近な相談窓口としての機能が強化された。

相談件数	平成24年4～12月実績		平成25年4～12月実績	
	延べ	1か所あたり	延べ	1か所あたり
地域包括支援センター	173,344件	2,667件	197,568件	2,993件
総合相談窓口（ランチ）	14,227件	206件	30,574件	450件

(課題と今後の対応)

- ・地域包括支援センター及びランチにおいて、単なる相談件数の増加だけではなく、困難ケースへの対応やケア会議の充実など更なる質の向上を目指す必要があるため、地域包括支援センターやランチの職員向けの研修会等の充実や体制強化に見合った評価項目の設定など、評価内容の見直しや新たなPDCAサイクルの確立を図る。

認知症高齢者支援体制の充実

(取組内容)

- ・サポート医やかかりつけ医などの医療と地域包括支援センターや介護福祉施設などの介護・福祉の関係機関及び地域住民等による認知症支援体制の強化を推進し、認知症を早期に発見し、早期診断・治療、適切なケアがスムーズに受けられるよう、かかりつけ医に対して実施している権利擁護制度や介護サービスに関する知識の習得のための研修事業を拡充し、認知症の早期段階でのケアマネジャーや地域包括支援センターなど地域の認知症介護サービス諸機関との連携強化を図ってきている。

(成果)

- ・かかりつけ医の認知症支援体制へのより積極的な参画が促進され、医療と介護・福祉の地域連携の強化が図られた。

(課題と今後の対応)

- ・研修会への参加状況については現在集計中であるが、引き続き当該研修を継続実施することにより、医療と介護・福祉の連携が強化された認知症支援体制の充実を目指す。

特別養護老人ホーム待機者解消の取組み

(取組内容)

- ・必要性・緊急性の高い入所申込者がおおむね1年以内に入所が可能となるよう現計画の整備目標定員11,500人分を確保するための整備に加え、次期計画のうち定員300人分について、平成25年度から前倒しして整備に着手している。

(成果)

- ・平成26年3月1日現在、112施設、定員10,375人分が開設している。
- ・また、整備に着手しているものが15施設、定員1,217人分あり、今後、整備を進めるものが226人分、あわせて11,800人分が整備される見込みである。

(課題と今後の対応)

- ・平成26年度の骨格予算においては、既に着手しているものなど継続分の予算のみを計上しており、新規整備分の予算計上は行っていないものの、さらなる待機者解消を図るべく、新規整備分については、平成26年度の補正予算での対応を検討しており、引き続き、待機者解消に努めてまいります。